

令和6年度 保育所継続通園申込書

※電子申請にてお手続きされる方は、こちらの申込書の提出は不要です。

文京区長 殿 文京区教育委員会 殿

令和 年 月 日

| | | |
|----------------|------------|------|
| 住所 | | 電話番号 |
| 保護者氏名 | (自署又は記名押印) | |
| 児童氏名 (生年月日) | (年 月 日) | 保育園 |
| | (年 月 日) | 保育園 |
| | (年 月 日) | 保育園 |

○ 令和6年4月以降も、現在の保育園の継続通園を希望しますか？

↓該当する項目にチェック☑をつけてください。

| | | |
|--------------------------|--------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | 「希望する」の方 (現在の保育園に通園希望) | 保育の必要性が確認できる書類(保護者全員分)をご提出ください。 ※令和5年9月1日以降に発行されたものを幼児保育課へ提出済みの方は、再提出は不要です。 以下提出した理由に○をつけていただき、保育所継続通園申込書(この用紙)のみご提出ください。 (令和6年4月保育所入所申請・令和6年4月区立幼稚園預かり保育申請 令和6年4月認定申請・その他()) |
| <input type="checkbox"/> | 「希望する」の方 (令和6年4月転園申請中) | 保育の必要性が確認できる書類(就労証明書等)の提出は不要です。 保育所継続通園申込書(この用紙)のみご提出ください。 ※転園が出来なかった場合は、卒園の場合を除き、現在在園中の保育園に継続して通園することになります。 |
| <input type="checkbox"/> | 「希望しない」の方 (令和6年3月末日までに退園予定) | 提出書類…保育所退所届 提出期限…退園する月の末日までに幼児保育課入園相談係必着 ※提出が遅れた場合、その月以降も月額保育料負担となります。 |

| | ↓○をつけて、あり・該当の場合は()内を記載 | 提出書類 |
|----------------------|---------------------------|---|
| ①転職予定 (令和5年12月以降) | なし・あり (父・母) | ※継続通園申込にて転職前の就労証明書をご提出される場合は、転職後、①変更届、②前職の退職日が分かる書類、③転職先の就労証明書をご提出ください。 |
| ②出産予定 | なし・あり (予定日 年 月 日) | ※出産後は変更届をご提出ください。 |
| ③ひとり親家庭 | 非該当・該当 (非婚・離婚・死別・別居・単身赴任) | ※幼児保育課に未届けであれば、書類の提出を依頼する場合があります。 |

(区立保育園在園で、月極の延長保育をご利用中の方のみ)

○ 令和6年4月以降も、月極の延長保育の継続を希望しますか？

↓該当する項目にチェック☑をつけてください。

| | | |
|--------------------------|--------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | 「希望する」の方 (現在の保育園に通園希望) | ※現在と同じ条件で延長保育を利用することになります。 |
| <input type="checkbox"/> | 「希望する」の方 (転園申請中) | ※転園が出来なかった場合は、現在在園中の保育園において延長保育を利用することになります。 |
| <input type="checkbox"/> | 「希望しない」の方 (令和6年3月末日までに退園予定) | 提出書類…延長保育辞退届 提出期限…延長保育を辞退する月の末日までに幼児保育課入園相談係必着 ※提出が遅れた場合、その月以降も月額延長保育料負担となります。 |

<問い合わせ・提出先>

〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21
文京区 子ども家庭部 幼児保育課 入園相談係

(文京シビックセンター12階)
電話 03-5803-1190 (直通)